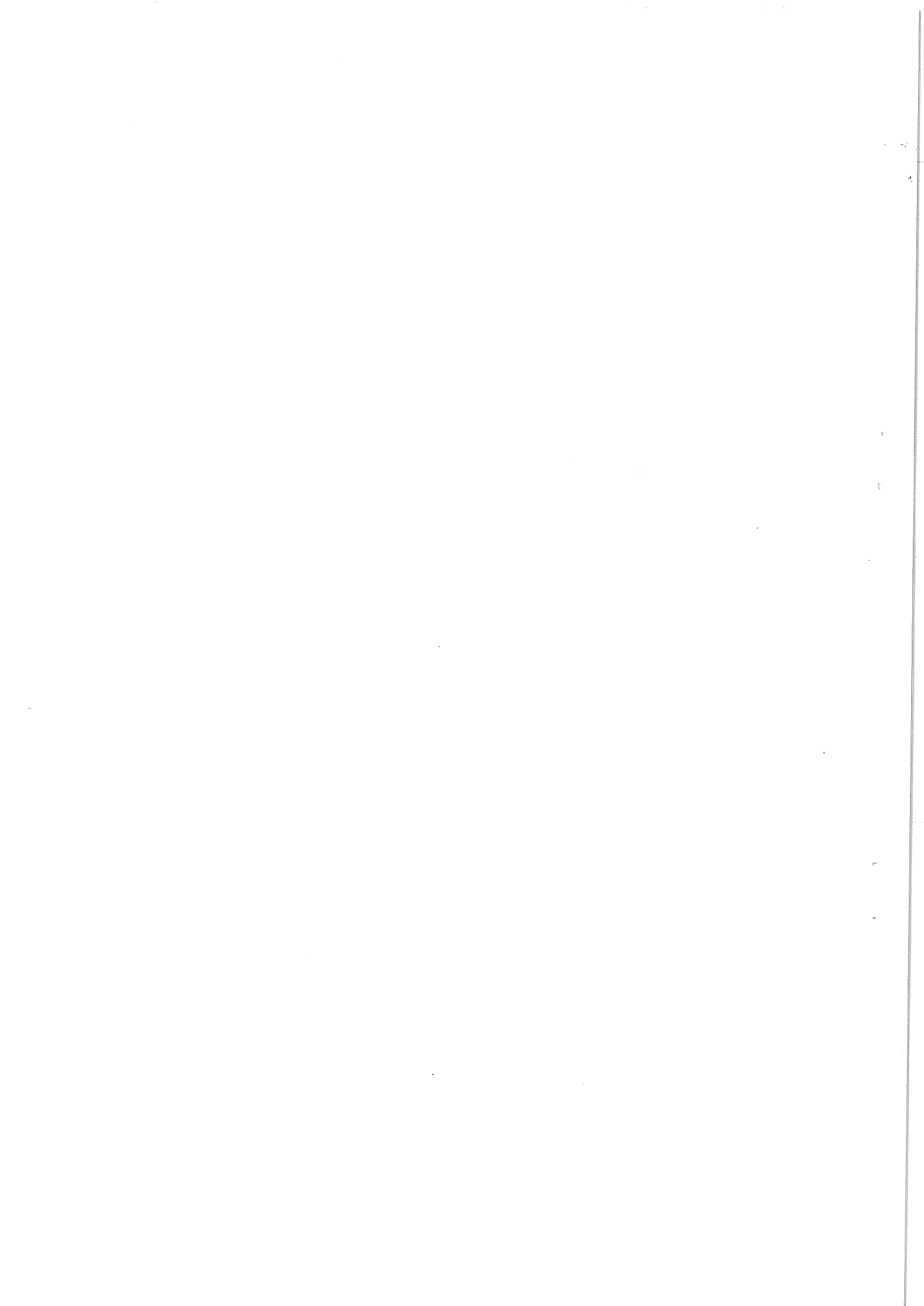


## 貸借対照表

平成28年 3月31日現在

	資産の部			負債の部			増減
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減	
流動資産	227,546,513	217,475,944	10,070,569	流動負債	62,905,023	55,917,882	6,987,141
現金預金	122,166,251	120,601,507	1,564,744	事業未払金	44,246,757	35,349,045	8,897,712
事業未収金	104,918,132	96,789,129	8,129,003	1年以内返済予定設備資金借入金	2,650,000	3,960,000	△1,310,000
立替金	10,250	0	10,250	預り金	52,000	101,600	△49,600
前払金	451,880	256,744	195,136	職員預り金	1,611,567	1,673,578	△62,011
徴収不能引当金	0	△171,436	171,436	前受金	4,259,190	5,008,920	△749,730
固定資産	729,262,820	734,513,640	△5,250,820	賞与引当金	10,085,509	9,824,739	260,770
基本財産	550,990,240	570,829,756	△19,839,516	固定負債	13,250,000	15,900,000	△2,650,000
土地	170,325,180	170,325,180	0	設備資金借入金	13,250,000	15,900,000	△2,650,000
建物	380,665,060	400,504,576	△19,839,516	負債の部合計	76,155,023	71,817,882	4,337,141
その他の固定資産	178,272,580	163,683,884	14,588,696	純資産の部			
建物	1,802,727	1,965,189	△162,462	基本金	441,051,727	441,051,727	0
建物附属設備	38,070,857	41,447,515	△3,376,658	第1号基本金	441,051,727	441,051,727	0
構築物	895,030	940,318	△45,288	国庫補助金等特別積立金	250,465,368	263,537,045	△13,071,677
車輛運搬具	3,661,336	4,548,651	△887,315	その他の積立金	123,100,000	103,100,000	20,000,000
器具及び備品	10,708,630	11,648,211	△939,581	施設整備積立金	50,600,000	30,600,000	20,000,000
権利	29,000	29,000	0	移行時特別積立金	72,500,000	72,500,000	0
投資有価証券	5,000	5,000	0	次期繰越活動増減差額	66,037,215	72,482,930	△6,445,715
施設整備等積立資産	50,600,000	30,600,000	20,000,000	(うち当期活動増減差額)	13,554,285	△6,383,049	19,937,334
移行時特別積立資産	72,500,000	72,500,000	0	純資産の部合計	880,654,310	880,171,702	482,608
資産の部合計	956,809,333	951,989,584	4,819,749	負債及び純資産の部合計	956,809,333	951,989,584	4,819,749

(単位:円)



財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記  
該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
  - ・リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・徴収不能引当金  
個別評価をする金銭債権については、債権金額から回収見込み額を控除した金額を計上している。  
個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。  
(過去3年の貸倒実績はない。)
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更  
該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度  
退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、島根県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
- ア むらくも苑拠点(社会福祉事業)
- 「法人本部」
  - 「特別養護老人ホームむらくも苑」
  - 「短期入所生活介護事業」
  - 「デイサービスほのぼの」
  - 「デイサービスにこここ」
  - 「ヘルパーステーションたんぼぼ」
  - 「通所介護予防事業」
  - 「配食サービス事業」
  - 「居宅介護支援事業」
  - 「訪問看護ステーションまごころ」
- イ ヘルパーステーションたんぼぼ(障がい)拠点(社会福祉事業)
- 「ヘルパーステーションたんぼぼ(障がい)」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	170,325,180	0	0	170,325,180
建物	400,504,576	0	19,839,516	380,665,060
合計	570,829,756	0	19,839,516	550,990,240

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

ショート棟(仁多郡奥出雲町稲原57番地1) 35,892,572円

計 35,892,572円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

独立行政法人医療福祉機構 設備整備借入金 15,900,000円

計 15,900,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	813,806,588	433,141,528	380,665,060
小計	813,806,588	433,141,528	380,665,060
その他の固定資産			

建物	20,592,325	18,789,598	1,802,727
建物附属設備	50,397,900	12,327,043	38,070,857
構築物	1,480,000	584,970	895,030
車輛運搬具	29,391,062	25,729,726	3,661,336
器具及び備品	71,811,678	61,103,048	10,708,630
小計	173,672,965	118,534,385	55,138,580
合計	987,479,553	551,675,913	435,803,640

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	104,918,132	0	104,918,132
合計	104,918,132	0	104,918,132

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

12. 関連当事者との取引の内容  
関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 関係	業務上 の 関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務  
該当なし

14. 重要な後発事象  
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし